

令和5年度第1回徳島県西部地域政策総合会議 会議概要

- 1 開催日時
令和6年1月29日（月） 午後2時から午後3時45分まで
- 2 開催場所
西部総合県民局 美馬庁舎2階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 政策総合会議委員10名出席
伊庭委員、北島委員、北室委員、近藤委員、澤田委員、武田委員、西村委員、藤田委員、真鍋委員、吉田委員

計画推進評価部会1名出席
石田部会長（リモートで出席）
 - (2) 県関係
勝間副局長、安西地域創生観光部長、川人保健福祉環境部長、七條農林水産部長、遠藤県土整備部長、橋本政策調査幹 他
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
新たな「にし阿波振興計画（仮称）」の骨子案について
 - (3) 閉会
- 5 配付資料
 - 資料1 徳島県西部地域政策総合会議 委員名簿
 - 資料2 令和5年度第1回徳島県西部地域政策総合会議 配席図
 - 資料3 徳島県西部地域政策総合会議設置要綱
 - 資料4 令和5年度徳島県西部地域政策総合会議 計画推進評価部会報告
 - 資料5 新たな「にし阿波振興計画（仮称）」の策定方針
 - 資料6 新たな「にし阿波振興計画（仮称）」に掲げるキーワード（案）
 - 資料7 新たな「にし阿波振興計画（仮称）」骨子案（構成イメージ）
 - 参考資料 徳島新未来創生総合計画（素案）の概要

（地域創生観光部長）

ただ今から令和5年度第1回徳島県西部地域政策総合会議を開催します。

本来であれば、局長の敷下が議長となり議事を進行することになっていますが、急遽、出席ができなくなりましたので、徳島県西部地域政策総合会議設置要綱第5条の規定により、副局長の勝間が代理で議事を進行します。

（副局長）

本日、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を頂き本当にありがとうございます。

さて、本県におきましては昨年5月、新しく後藤田知事を迎え、昨年9月に今後の予算編成や施策の基本的な方向性を示す「徳島新未来創生政策集」、いわゆる県版骨太の方針を策定し、その骨太の方針をもとに、今年度末を目途に、次期総合計画の策定作業が進められています。こうした動きに西部総合県民局も歩調を合わせる形で、今後の圏域振興の新たな指針として「次期振興計画」の策定をしたいと考えています。

策定にあたっては、計画名称を、これまでのものから「にし阿波振興計画（仮称）」と改め、新たな計画として今年度内を目途に策定を進めたいと考えています。

本日の会議では、新たな計画の骨子案を提示させていただくので、忌憚のないご意見ご提言をいただければと思います。

また、本日の議事内容は、事務局で会議録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、お名前を除き、県のホームページで公表させていただきたいと考えているので、あらかじめ、ご了解いただけますようお願いいたします。

それではまず初めに、前計画「西部圏域振興計画（第4期）」の最終年度、令和4年度の取組結果について、昨年10月に計画推進評価部会を開催したので、その評価結果を部会長からご報告いただきます。

（部会長）

資料4の1～3頁により説明

（副局長）

ただいまの部会長からの報告について、ご意見ご質問はありますか。

続いて、新たな「にし阿波振興計画（仮称）」骨子案の議事に移ります。初めに、新計画の策定方針、キーワード案について、事務局から説明します。

（事務局）

資料5、6により説明

（副局長）

ただいま説明のあったキーワード案は、事務局で「ビジョン案」と「基本方針案」をそれぞれ2案ずつ考えたものです。地域振興の方向性を示す言葉というものになるかと思いますが、ご意見があればお願いします。

（委員）

私は、実は「にし阿波」という言葉を作った時の最初のメンバーです。10数年前に生まれた言葉で、東西祖谷から脇町までの素晴らしい広い地域を、観光圏としてみんなで頑張っていこうという中で、官民一緒に何度も考えていく中で生まれた言葉です。

私は「にし阿波」という言葉の響きがとても良いとっていて、キーワード案の1案「地域と創る！にし阿波の新未来」は、「にし阿波」という言葉が生きてるし、未来を創っていく、という意味合いが含まれていて良いと思う。

（副局長）

ビジョンは1案の方がいいのでは、とのご提案でした。他の皆様はいかがでしょうか。

それでは、ただいまのご意見や、県全体の新しいキャッチフレーズと総合計画の策定状況も踏まえ、今後5年間の地域振興を指し示すキーワードをしっかりと取りまとめまして、改めて最終案を提示させていただきたいと思います。

次の議事に移りますが、初めに、新たな「にし阿波振興計画（仮称）」の構成イメージを事務局から説明します。

（事務局）

資料7により説明

（副局長）

ここからは、新たな「にし阿波振興計画（仮称）」骨子案や圏域の振興全般などについて、委員の皆様方から順次ご意見を賜ります。

(委員)

県では、スマート林業プロジェクトにも取り組んでいて木材を増産していく流れがあるが、ここ2、3年は新型コロナやウッドショックの影響で木材生産に集中できない状況が続いた。しかし、県内で大型製材所が立ち上がる予定なので、ますます木材増産していこうという流れになると思う。こうした中、林業アカデミーによって人材確保の面では大変助かっているが、木材増産に向けては仕事をするフィールド情報がすごく大切になってくる。山林の保安林など様々な法制度のかかった山というのは、民間会社は分かりにくい部分があり、支障をきたしている。にし阿波の林業をますます頑張っていきたいので、県からの情報提供など協力をお願いしたい。

(委員)

働き方の選択肢の一つとして、テレワーク導入を積極的に進めていただきたいと思います。テレワークができることで、西部で住みながら市内の方の仕事に就くことができる。私は障がい分野で活動しているが、例えば、体調に波がある方、私と同じように途中で障がいを持たれた方、あとは子育て中のお父さんお母さんも安心して自宅で仕事ができる。家族の介護をされている方にとっても、介護と仕事を両立することができ、介護のために離職される方を減らすこともできると思う。このように働く選択肢を一つ増やすことで、様々な状況に置かれている方にとって大きなメリットがあるので、検討して欲しい。

(委員)

剣山には観光客が県内外、世界からたくさん訪れているが、訪れる人が落とすお金をしっかりキャッチし、剣山に近い山間地域の賑わいをとにかく作りたいと思っている。なぜかというと、源流が良くなると下流は良くなると、お金も人も上から下りてくるものだ実感しているからである。ただ、剣山に来て満足されていないと感じることがあり、県外から公共交通機関を使って来た方が登山バスに乗れるか不安でたまらない、自家用車の方も脱輪の危険箇所が何箇所かあって怖い思いをした、駐車場がいっぱいで停められなかった、荷物を預けられるコインロッカーの設置箇所が少ない、とった話を聞く。剣山に来たら喜んで帰ってもらいたいので、剣山訪問者に向けた商品開発やサービス、交通の不安解消を図るインフラ整備などは必要だと考える。

「にし阿波」という言葉が何度か出てきたが、認知が広まってきたと実感があり、にし阿波観光圏に以前から携わる者としてすごく喜ばしい。にし阿波観光圏ホームページでは、交通案内標識を多言語化していること、外国人にも分かりやすいバスの乗り方レクチャーなどを見ることができる。「にし阿波」とインターネット検索したら観光圏ホームページが上位に出てきて、必要とされる情報がデフォルトで出てくるよう皆さんと一緒に考えていきたい。交流人口の拡大や地元にお金を落としてもらえる仕組みづくりをしっかりやっていきたい。皆様の並々ならぬ頑張りの成果が出てきていると思うので、これからもお願いしたい。

(委員)

高齢化で担い手不足が問題となる中、産地の活性化を図るため、農業生産力の維持向上を目指した儲かる農業の確立に向けた取組を進めてほしい。にし阿波は中山間で広い農地が少なく機械化が進まないなど不利な条件が多いが、夏が涼しい特性を生かして暑さに弱い野菜を有利に栽培できる。ただし、収穫量が少なかったり、作る野菜の種類が地域ごとにバラバラでまとめるのが難しく、個々が独自ルートで販売している現状で、販売力が弱く安定した単価が維持できない悩みがある。一方でスーパーのバイヤーからは夏野菜の需要は非常に多いが、質の高い夏野菜は少ないとよく聞くので、少量だが質の高い野菜を作る農家の努力が実るようお願いしたい。

次に、次代を担う人材育成について、以前に比べて新規就農者への支援は格段に手厚くなり、農業を始めるハードルは低くなった。私の周りにも新規就農者がいるが、栽培技術や規模拡大、資金繰りなどに危うさを感じることもある。教科書通りにならないものなの

で、地元の栽培方法を熟知した方の指導が一番の近道だと思う。そこで、新規就農者と指導農家の架け橋となる役割や、指導農家の受入れに対する支援なども検討して欲しい。

次に、鳥獣被害対策について、個々での努力では限界があるので、集落を挙げた取組、被害防止対策をお願いしたい。

（農林水産部長）

林業については、来年度には県内で大きな製材工場が2つ稼働する予定で、県内の素材生産需要も相当に高まると見込まれる状況にあり、施業地の森林には様々な法的制限がかかっている一つ一つ調べるのは苦勞するとの発言であった。実は今年度、法的制限データやレーザー測量した地形データ、所有者データなどを1枚の地図上で複層的に見えるようにし、施業しやすい場所が選びやすくなるプラットフォームを作成した。この精度を上げるために様々なデータを提供してもらおうのだが、できれば誰でも閲覧できるようにしたいのでデータ所有者に了承をいただく必要があり、今その作業を進めている。この作業はしばらく時間を要するため、着実に進めるということから、このことは新たな計画に織り込みたいと考えている。

農業については、地域特性に応じた農業を展開して高収益が得られるように、さらには担い手を広く育成するようにとのご提案をいただいた。高収益が得られる農業経営の確立と担い手育成は、表裏一体の関係で同時に進めていくべきものと考えている。委員からは高冷地は夏野菜に有利と紹介されたが、例えば、池田の方では夏秋に収穫できるピーマンやナスが栽培されており、東みよし町水の丸には、西日本では数少ない夏秋イチゴ産地があり、かなり所得を上げられている。新規就農希望者には、こうした形の農業をすれば一定の所得が実現すると説明できなければ、移住と就農を呼びかける説得力に欠けるため、にし阿波ならではの品目を核に、冬場に有益な作物と組み合わせ、新規就農希望者にしっかりと提案できるよう経営モデルを確立していきたいと考えている。

鳥獣被害対策については、国の交付金を活用しながら大きく捕獲・防護・追い払いの3つの対策を推進している。現在、2市2町では年間約2千万弱の農作物被害が発生しており、引き続き、交付金を活用して対策事業を実施するが、今までの対策に無駄はなかったか、投入した防護柵や電気柵は適正に管理されているか地域ごとにフォローアップしていくことも重要である。来年度は、地元の農業支援センターとも連携し、これまでの鳥獣被害対策とフォローアップに取り組みたいと考えている。

（保健福祉環境部長）

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、働く方々のニーズ多様化を受けて、国をあげて働き方改革が進められており、中でも情報通信技術いわゆるICTを利用したテレワークは、2020年以降コロナ禍の影響もあって多くの企業で導入が進み、令和3年の国の調査では、テレワーク導入企業は51.9%と半数を超えている状況にある。県においても、テレワークセンター徳島を核として、テレワーク導入に関わる助成金や補助金情報の発信、県内企業の導入事例を活用した個別課題への相談対応など、テレワーク導入支援を積極的に進めている。委員お話のとおり、体調に合わせて作業場所や時間を選択できる、通勤がなく慣れている場所で働ける、など障がいのある方はもとより、育児や介護、様々な状況にある方にとって働く選択肢が増えるとともに、深刻な人手不足と言われる企業側にとってもメリットがあるものとなっている。特に、人口流出が続く県西部においては、場所と時間にとらわれない働き方が実現されることは、地域活性化にも資することから、今後とも関係機関と連携し、例えば、障がい者雇用に取り組む企業に対するテレワークの活用啓発をはじめ、テレワーク導入が今後より一層広がるよう普及促進に取り組んで参りたい。

（地域創生観光部長）

西部圏域では、平成20年に観光圏整備法に基づく国の認定を、剣山と吉野川の自然に育まれた一体の観光エリア、にし阿波地域として受けている。従前は各市町が個々に行ってきた観光振興を「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として2市2町や官民が一体となり、

雄大な自然景観や伝統的な歴史・食・農業文化などを強みとして、観光による地域づくりを推進している。中でも、美馬市、つるぎ町、三好市など複数ルートからアクセスできる剣山は、エリアを代表する観光資源であり、来訪者の滞在期間延長を図る上でも、剣山観光に係る受入環境づくりは大変重要である。これまで観光圏では、着地型旅行商品の観光圏ホームページでのオンライン販売や、アクセス向上に向けた主要箇所における多言語案内標識の整備、ぐるっと剣山登山バスの運行情報一元発信に取り組むとともに、観光物産品の販売拡充に向けて「千年のかくれんぼブランド」の認証商品拡大や大型クルーズ船就航時などでの出張販売に取り組むなど、剣山をはじめとするにし阿波の観光資源を最大限活かせるよう、官民が一体となり取組を進めてきた。コロナ禍が明けて来訪者が戻りつつあるため、今後とも、事業者や行政が連携し、観光圏ホームページの利便性向上を図るなど、しっかりと観光誘客に取り組んで参りたい。

(委員)

まずは去る11月11日に開催した「にし阿波の花火大会」では、多くの方々の協力があり無事に終わることができた。第1回大会の課題を解決でき、今後も続けていけるようにしたいので、引き続き協力をお願いしたい。こうした中で私からは、骨子案の戦略1つ目に関して、魅力づくりや魅力発信の観点でお願いしたい。テレビでは今年はインバウンドがコロナ前よりも来ると予想されており、旅行や観光の需要が高まっている機会をチャンスと捉えて、にし阿波を訪れる人の流れを積極的に作っていくべきと考える。観光コンテンツを増やしていくことが重要であり、今後さらに取り組んでいただき、魅力発信に力を注いで欲しい。

(委員)

骨子案の5つの戦略の中の3-1に関して、1月1日に能登半島地震が発生し、防災への意識が高まっていると思う。徳島県も南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震がいつ起きてもおかしくない。平日の昼間に発災した場合、子ども達は学校で被災する可能性が高く、学校との連絡方法や子どもの引き渡し方法、保護者が迎えに行けない時の学校の対応など、子どもを持つ親として気になるところである。学校とも連携していただき、入園式や参観日など保護者が集まる時に巨大地震が発生した際の学校の対応などが学べる機会を設けていただき、子育て世代の防災意識の向上に取り組んで欲しい。

(委員)

にし阿波は他県と隣接していて様々な情報が入ってくるが、衝撃的だったのが香川県にすごいホテルが来ること。にし阿波には地域に合う古民家風の旅館やそば屋などがあり、祖谷の方でもホテル業界が協力して頑張っているが、美馬市を含めてもこのような大きなホテルはない。ホテル誘致は民間の力だけではできない。そこまでラグジュアリーでなくとも、美馬市脇町に女性に人気のホテル・旅館を誘致できないかと思う。女性目線で申し訳ないが、女性が来ると男性も来ると言われる。このホテルがあるから脇町へ行こう、続いて三好市へ行こうと選んでもらえると思う。衝撃的なことができないかと思うが、行政の力を借りないとできないことなので、ぜひお願いしたい。

(地域創生観光部長)

まず、にし阿波ならではの観光コンテンツ造成について、昨年5月の新型コロナ5類移行後、全国的にインバウンドは増加し、日本政府観光局が公表する昨年の訪日外国人客数は累計で2,500万人を突破、コロナ禍前の約8割にまで回復する一方で、観光需要回復の多くを三大都市圏が占めていることから、地方部の回復が都市部に比べて遅れていることが全国的な課題となっている。にし阿波においては、DMOそらの郷が核となり、豊かな自然や世界農業遺産に代表される食文化・農文化といった地域資源を、旅行商品や体験滞在プログラムに織り込み、インバウンドをはじめとする観光誘客に取り組んできた。全国的に高まる訪日旅行の機運を、にし阿波でもいち早く取り込むためには、これまで以上に、

にし阿波ならではの観光コンテンツの磨き上げ、その魅力を発信していくことが重要と認識している。にし阿波の各地域には、まだまだその地域以外の人には知られていない自然や霊峰剣山にまつわる隠れた歴史文化、魅力を持った逸話などPR力のある強みが存在していることから、今後、こうした新たな魅力を発掘し、官民一体となり、観光コンテンツとして磨き上げ、国内外に効果的な情報発信をすることにより、インバウンドをはじめ圏域への観光誘客にしっかり取り組んで参りたい。

続いて、学校現場と連携した防災意識の向上に向けた取組について、県民局では、防災意識の向上には地域と連携した取組が重要であることから、自主防災組織や事業所、学校などに職員が出向いて地震防災の正しい知識理解や災害に備えた実践的な取組に役立ててもらうための啓発を実施している。中でも、学校現場における取組は重要と認識しており、地域の学校現場と連携し、令和元年度より、西部防災館を活用して小中学生に防災を楽しく学んでもらう催し「まなぼう祭」、小中高生が対象の防災出前講座「まなぼうさい教室」を開催している。さらに昨年度から新たな試みとして、家族間で防災について話し合うきっかけづくりとなるよう参観日における「まなぼうさい教室」を開催した。委員がお話の学校現場における災害時の対応については、各学校単位でマニュアルを作成し、訓練で得られた課題等を踏まえ、随時ブラッシュアップを実施していると承知している。今後とも、2市2町や学校現場と連携し、地域の小中高生はもとより、保護者や学校職員の防災意識向上を図り、学校現場における防災力の向上につなげて参りたい。

続いて、美馬市へのホテル誘致に向けた取組について、今後、大阪・関西万博など宿泊者数の増加が期待されるビッグイベントを控えているものの、県内の宿泊施設不足が懸念されており、夏の阿波おどりなど大型イベント開催時にも宿泊キャパシティ不足のため、多くの旅行者が日帰りや近隣県に流れてしまうといった現状がある。このため県では、令和2年度に宿泊施設投資促進補助金を創設し、新たなホテル・宿泊施設の投資を促進してきた。今年度は、宿泊施設等誘致調査事業として、本県における宿泊需要や想定される顧客層といった調査や、本県に進出可能性のある国内外ホテル事業者へのヒアリングなどを行っており、調査結果や分析を踏まえた上で、ホテル・宿泊施設等の誘致戦略を策定する予定である。今後は、こうした取組を通じて、本県の宿泊施設のキャパシティ拡大やホテル・宿泊施設の誘致を推進し、観光・交流人口の拡大や地域活性化へと繋げて参りたい。

(委員)

次世代の育成が最重要だと思っている。私が取り組んでいる女性の活躍の部分にもなるが、骨子案の戦略4つ目の中に「チーム育児の推進」とあるので、まずは、このチーム育児の定義を教えて欲しい。

また、チーム育児を実現するには、子育てする父親、母親それぞれの意識改革、田舎ではおじいちゃん、おばあちゃんが近くにいて子育てに参画していることも多いので祖父母世代、また地域住民、そして母親が勤める企業の意識改革も必要になると思う。これらの意識を変えていくため、また人材育成にもつなげるために、学び直しや意見交換できる機会を作って欲しい。

(委員)

まずビジョン案について、1案の「地域と創る」の方は、共に創っていくという方向性があったとすごく良いと思った。

商工会議所の活動の中で最近アンケートを取った。まだ集計途中だが、廃業を考えている、後継者がいないが事業承継できるなら考えたい、との意見が合わせて約半数を占めていた。この数字を見た時、すごく大変なことになると思った。県も国も様々な取組をしてくれているが、プライベートな部分で踏み込みづらいこともあると思う。商工団体と行政が官民一体となって一つ一つ丁寧にやっていけるような組織づくり、体制づくりをしていかなければいけないかなと思っている。なかなか難しいと思うが、緊急を要し大切なことなので、これからどのような方法が取れるかを相談させてもらえればと思っている。

(委員)

骨子案の5つの戦略の中の2-2と5-1に関連するが、2023年2月に農林水産省が、お茶を活用した食育、茶育の推進を掲げた。小中学校の学校教育の中に日本茶の魅力を伝えることを取り入れて欲しい。新たな計画は、10年先を見据えたビジョンを掲げようとしているが、10年後は今の小学生が社会人になる頃である。これからは、その子達が徳島の魅力をしっかり捉えて就職していける教育が必要になると思う。農地のデッドロック(行き詰まり)問題も含め、学校教育の中で事実をもっと伝えて欲しい。

次に、新計画の最終案は具体的にどのようなになるか分からないが、基本方針の実現などにスピード感を出すためにも、2市2町から地域・学校・官民をつなぐハブとなるような人材5名を募集して採用してほしいと思う。

これは個人的な話だが、先ほど話があった高松駅近くにファイブスターのホテルが来ることにも関連する。2025年3月に高松駅近くに1万人収容できる中四国最大級のアリーナがオープン予定で、1万人収容できても高松駅周辺では1万人も宿泊できないので、高松市創造都市推進審議会の委員に自分から持ちかけた結果、2月22日の香川県知事や有識者が参加する会議で、私がファシリテーターをすることになった。今日ここで出た意見も踏まえながらファシリテートしたいと思っている。今日はいろんな提案、考え方を学ぶことができ良かった。

(保健福祉環境部長)

チーム育児の定義は、次代を担う子どもや子育てする家庭を支援するための県計画「徳島はぐくみプラン」で定義している。1人で育児を抱え込まず、夫婦の協働を中心に、子育て支援サービスやツール、周囲の人を頼りながら、楽しみを感じつつ行う育児、これをチーム育児と定義して、その推進を図っている。具体的には、チーム育児推進事業により、プレママ・プレパパ講座や子育てパパ応援講座の西部地域における開催、企業向け研修やチーム育児応援企業の登録などの取組を進めている。こうした中であっても、市町や保健所における妊娠・出産・子育てに関する相談支援を実施することは、そのベースになるものとして大変重要なものだと考えている。

委員お話のとおり、女性や若者に今後さらに活躍いただくためには、周囲の方の理解や意識醸成を図る学び直し、周囲のサポートを具現化するチーム育児のような取組が重要であることから、引き続き、関係機関と連携し、こうした取組をしっかりと進めて参りたい。

(地域創生観光部長)

経営者の高齢化や地域の人口減少が進む中、経営者が地域で育ててきた事業を次世代へ引き継ぐ事業承継は、重要な課題である。このため県では、市町をはじめ経済団体や金融機関などの専門機関からなる徳島県事業承継ネットワークを県下全域に張り巡らせ、事業承継診断による案件の掘り起こしやマッチング支援など県内企業の円滑な事業承継を総合的に支援してきた。令和3年度からは、徳島商工会議所内に設置した徳島県事業承継引継ぎ支援センターに機能を集約し、親族内承継からM&Aまでワンストップによる総合的な支援体制を整えるとともに、徳島県事業承継支援費補助金を創設し、専門事業者に要する経費の支援をすることにより、県内事業者の取組の後押しを行ってきた。また、県内各地域における取組として、商工団体と協力し、県下全域での事業承継個別相談会を実施するとともに、県事業承継引継ぎ支援センターにおいても、専門相談員が各銀行の本支店や市役所に出張して事業者に寄り添う伴走型支援による継続的なサポートに取り組んできた。こうした商工会や商工会議所と連携した県下全域での取組を進めるとともに、県民局においても、どのような取組ができるのか商工会議所から話も伺いながら研究して参りたい。

(農林水産部長)

県では、食の尊さ大切さを小さい頃から理解してもらおう食育の取組のほか、木のぬくもり良さを知ってもらおう木育の取組、最近では土育とあって社会基盤整備に必要な土木業務を小さい頃から慣れ親しんでもらい担い手育成につなげる取組をしている。

当地では、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の伝承のため、小中学生に対して古くから使われている農具の制作や、そばの種まきから収穫そば打ちする体験などの取組を年に数十回行っている。ご提案の茶については、県西部では古くから三好市山城や山間部で広く栽培されており、それぞれの地域で少しずつ異なった煎茶方法があり非常に奥深いものがある。このような中、国は茶育をどんどん進めるべきと茶育プロジェクトを始め、委員はこのプロジェクトに登録されていると承知している。まさに国の取組の推進エンジンとなるような位置付けなので、ご提案にあった茶育についても手掛けて参りたいし、こちらがするというよりは是非とも協力を願えたらと思っているのでよろしくお願いしたい。

（地域創生観光部長）

にし阿波は四国の中心部に位置する地域で、徳島阿波おどり空港よりも高松や高知空港が地理的に近い。来年度の予算では、他県空港からも誘客してくる仕組みづくり、香川県からにし阿波に来てもらい県東部へ、というような観光の仕組みづくりを検討していきたいと考えている。ご意見をいただきながら進めていきたいと思うので、ご協力をよろしくお願いしたい。

（部会長）

委員の意見を伺っていると、熱い思いを持って取り組んでおられることを再確認させられた。評価部会としては、そういう委員や地域の方々の思いが計画に反映されているか、その後さらに改善をしていけるか、というところで貢献ができるよう評価にあたりたい。

（副局長）

本日は、貴重なご意見、そして今後の作業につながっていくご提言をいただき、本当にありがとうございました。そういったものをしっかりと踏まえて最終案を作成したい。次の会議は3月に開催予定であり、その時に最終案をお示ししてご協議いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。

（地域創生観光部長）

以上をもちまして、令和5年度第1回徳島県西部地域政策総合会議を閉会します。